

平成30年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成31年2月21日（木）
開会 午後1時15分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、金森俊輔、石田洋子、速水一美、近藤信綱、加藤多美、
水野寿美代、神野みつ美、加藤昌恵、梶川喜和子、富田紀子、小板信行、
泉原沙弓、清水真奈 14名
- 4 欠席委員
無
- 5 傍聴者数
2名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 阿部智晶、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、こども課こども係長 小椋基美、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 竹内雄紀
- 7 議題等
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の概要について
 - (2) 放課後児童の居場所づくりについて
 - (3) 保育園・児童クラブの申込み状況について
- 8 配布資料
 - (1) 次第及び名簿
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の概要について・・・資料1
 - (3) 放課後児童の居場所づくりについて・・・資料2
 - (4) 保育園・児童クラブの申込み状況について・・・資料3
- 9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
事務局（部長）	定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議を開催いたします。 お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。 本日は欠席委員はおられません。委員全員の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆様にはご了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	年度末になり、私の所属する大学も忙しい時期になってまいりました。今年度の点検評価を行い次年度につなげていく。計画を意識し、次につなげていく時期になってまいりました。 本日の議事にも、ニーズ調査結果があります。2020年度からの5年間の計画を立てるための重要なデータですので、これを皆さんと協議しながら、より良い計画につなげていきたいと思っております。また、幼児教育の無償化のように状況が大きく変わる可能性なども意見を交わしていきたいと思っています。 データや制度も大切ですが、皆さんが身近で見聞きしてみえることもしっかり会議の場で吸収し、実効性のある計画としていくことが重要ですので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 さらに、計画とは別で、当面の課題である放課後児童の居場所づくりや保育園、児童クラブの申込状況なども議題にございます。忌憚のないご意見をいただきつつ、円滑な進行にご協力お願いいたします。 それでは、事前に配布しております次第に従い会議を進めてまいります。 議題（1）について事務局から説明をお願いします。
事務局 （こども政策係長）	議題（1）子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の概要についてです。 本日は、12月に実施したアンケート調査の結果について、速

	報の数値がまとまりましたので、いくつかの設問の回答状況をご報告させていただきます。 説明は、計画策定支援事業者のジャパン総研の合原様です。
支援事業者	調査結果の概要を説明いたします。 回収結果は、就学前保護者 1, 500 件、小学生児童保護者 1, 000 件に調査票を発送し、就学前 888 件、小学生 507 件が返送、回収率はそれぞれ 59.2%と 50.7%でした。 就学前、小学生の共通設問についてです。 両親の就労状況は、母親が就学前で「現在は仕事をしていない」が最も多く、小学生では「パート・アルバイト等で働いている」が最多です。父親は就学前、小学生ともに「フルタイム」が最多です。 祖父母の同居、近居の状況は、「祖父又は祖母と近居」が3割程あり、「自宅または親の住宅の購入、建替をきっかけ」が最も多い理由で、次いで「自身又は配偶者と結婚前から引き続き」「結婚をきっかけ」がほぼ同数です。 祖父母からの支援は、「子供の相手、預かり」が多く、次いで「物資の支援」となっています。 育児休業の取得状況は、母親の「就労していなかった」が最も多く、就学前保護者では「育休取得後に短時間勤務制度を利用」、小学生保護者では「育休取得後の短時間勤務制度未利用」が次いでいます。父親は「取得なし」が最も多く、「育休取得後の短時間勤務制度未利用」「就労なし」の順番となっています。 育児休業未取得の理由は、「配偶者が未就労」、「祖父母等がいる」など、制度を利用する必要がなかったが最も多く、「育休を取りにくい雰囲気」「仕事が多忙」が続いています。 時短勤務未利用の理由は、「利用しにくい雰囲気」「仕事が多忙」が多く、育児休業取得後の離職理由は、「職場に両立支援制度が整っていなかった」が多く、育児休業中に離職した理由は就学前で「出産後は仕事を辞めるつもり」、小学生で「保育施設等を利用できる見込みがなかった」が最も多くなっています。 子ども・子育て支援事業計画の認知度は、「知らない」が最も多く、「聞いたことはある」が2割程でした。 小学校進学不安は「嫌がらずに学校へ行けるか」、「コミュニケーションが取れるか」、「勉強についていけるか」が多い傾向になります。

	就学前と小学生で別々に尋ねた設問です。 就学前児童保護者です。 定期的に利用する教育・保育は、利用している 61.7%、利用していない 35.8%でした。 現在の利用先は保育園が約 5 割、幼稚園が約 4 割でした。 利用希望は幼児教育の無償化考慮する、しないのそれぞれでお尋ねし、無償化考慮なし場合は、各年齢で保育園が最多でした。3 歳以降は保育園が 4 割台、幼稚園が 3 割台です。幼児教育無償化考慮の場合の利用希望は、考慮しない場合と比べ、「保育園」「幼稚園」の割合が減り、「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」「小規模保育事業所」の割合が増えています。 小学校入学後の放課後の過ごし方は、小学 1～3 年生と小学 4～6 年生に分けてお尋ねしています。小学 1～3 年生では「児童クラブ・学童クラブ」の希望が最も多く、次いで「自宅」、「習い事」となっており、小学 4～6 年生では「習い事」が最も多く、次いで「自宅」、「部活動」になっています。 小学生保護者です。 放課後の過ごし方の希望は「自宅」が最も多く、次いで「習い事」、「親族・友人・知人宅」となります。 児童クラブ・学童クラブの利用希望として、現在平日に児童クラブ・学童クラブを利用している人の土・日の利用希望お尋ねしましたが、土・日・祝ともに「必要ない」が最も多く、「利用したい」という回答の中では「月 1～2 回利用」「ほぼ毎週利用したい」の順となっています。 現在児童クラブ・学童クラブを利用していない人の利用希望は、今後児童クラブ・学童クラブを利用したいが 1 割程度で、利用しない理由は、「自身、配偶者が未就労で必要なし」が最も多く、次いで「短時間なら子どもだけで大丈夫」、「親、親戚がみている」の順番です。 放課後の安全な居場所の整備希望では、「放課後子供教室の実施」が最も多く、「児童クラブ・学童クラブの充実」、「児童クラブ、学童クラブは現状のままでよい」の順番になっています。
会長	事務局に質問です。概要から前回調査との変化など委員の皆さんの発言の手がかりになることはありませんか。
事務局 (こども政策係長)	両親の就労状況では、母親の就労が増加しています。フルタイムは、就学前が前回比 2 ポイント、小学生で 5 ポイント以上増加

	しています。 新たな設問の祖父母の同居、近居の状況では、祖父母との同居、近居が約3～4割ありました。近居の全国比較はデータが見つかりませんでしたが、同居は平成27年度国勢調査で3世代からなる世帯の全国平均が11.9%、愛知県で12.6%となっております。傾向は本市も概ね似たものとなっております。 都市部との比較で見ますと、東京の3世代世帯が4.2%とかなり低く、一人世帯が大変多くなっております。東京一極集中で子どもを増やすことの難しさが現れているのかもしれませんが。 また、子ども・子育て支援事業計画、新制度の認知度は「知らない」方が6割を超えています。次期計画策定を進める中で考えなければと考えております。
会長	ただ今の説明も踏まえ、お気づきの点や今後計画策定に当たって留意すべきこと、質問などあればお願いしたいと思いますが、雇用する側の事業者代表として会議に参加いただいている小板委員にお尋ねします。貴事業所での母親の就労状況や男性の育児休暇取得状況などで変化を感じることはありますか。
小板委員	アンケート結果と同様に男性職員の育児休業取得は少ない状況です。技術系の会社のため女性職員は絶対数が少ないですが、育児のための短時間勤務を取得予定の職員がおります。
会長	私の専門が就学前教育・保育ということもあり、小学校進学に不安を感じられている部分が気になりますが、速水委員、実際の小学校のことも含め、ご意見があればお願いします。
速水委員	「嫌がらずに学校に行けるか」という回答が一番多い点は気になりました。勉強ではなくコミュニケーションに重きを置くのが最近の傾向なのかと感じました。友達関係などを心配される保護者が増えてきていることは、現場でも感じています。 それと別にですが、アンケートの回収率が約5割であることで結果に偏りが生じないのか気になります。 想像ですが、父親が就労していない世帯は、そのことを回答したくないため回答していない。本当は父親が就労していない世帯がもっと多いということは無いでしょうか。 そのようなことがあると、アンケート結果と実態での差異が生じないでしょうか。
会長	例えば、市が別の方法で統計的に取得しているデータと、アンケート結果で違いが感じられるようなところがあるのか、今後詳

	細に分析していただくところだと思いますが、事務局で発言があればお願いします。
事務局 (こども政策係長)	統計的にある程度信頼できるデータとする回答数が得られていると考えております。 今回は地域の偏りを考慮し市域を4分割して対象の抽出を行うなどの工夫も行っておりますが、分析を進める中では、アンケート結果と実態に乖離が生じないように、注意して進めていく必要があると考えております。
会長	アンケート調査には、ある種の限界があり、地域による偏りが生じる場合もあります。実情との違いを確認するためにも、当会議で皆さんに意見等をいただきながら、補っていくということになります。 アンケート結果では十分充足しているが、私の回りでは利用できずに困っている子どもがいるなど、皆さんのご意見をいただければと考えております。
金森委員	幼児教育・保育の利用希望で無償化の影響が表れていないことが第一印象としてあります。保育料は家計への負担が大きいものと思いますが、それが無くなっても利用希望があまり変わらない。3歳児では、むしろ全体の利用希望は無償化考慮で減少していますが、どのような考えになっているのか分かりかねます。 もう1点は、無償化に関し、フルタイムやパートなど就労状況の違いにより回答にも違いがあるかなども分析してもらいたいと思います。 行政としては、この結果どのような考えているのでしょうか。周知が進んでいないのか、実感がないのか、あるいは現在の幼児教育の満足度が高いのか、いかがでしょうか。
事務局 (こども政策係長)	現状では結果をどのように見るのかを悩ましく思っています。 保護者に無償化の情報が上手く伝わっていないのかもしれませんが、アンケート結果から無償化の影響を予測したいところですが、今後の分析を待つことになろうかと思えます。
近藤委員	結果はクロス集計ができるとのことですので、フルタイムやパートなどの働き方の違いなどを詳細に年齢別で調べるなどの分析が進めば、議論が深められると思います。
会長	大変貴重なご意見をいただきました。本当のニーズを把握するには、全体の傾向だけでなく、集団別での傾向を見ることも必要で、そうしたことで整備量の計画も変わる部分があります。

	また、女性の就業状況を見ると、今回は高い結果だが、それが上下しながら至った結果なのか、徐々に向上した結果なのかによっても、今後5年間の計画では考慮しなければならないと思います。これまでの傾向と今回の結果に違いはあるのか、クロス分析による傾向も見ながら進めたいと思います。分析を進め、改めてご意見をいただき、こうした集団で分析を見たいなどの意見もいただきたいと思います。
事業者	国の指針では、需要量を見込むに当たっては、働き方やどのような頻度、時間で教育・保育を利用したいかなどを年齢ごとに細かく集計することが示されております。来年度に案として提示したいと考えております。
会長	幼児教育の無償化については、欧米の先進国で3歳以上を無償化することは一般的になっていますが、0歳から全てを無償化するのは韓国など一部の国のみで見られるものです。 韓国では、それによってニーズの大幅な増加が生じ、施設や人材不足、保育の質の低下の懸念が大きくなっています。それでも出生率が向上しないことから、無償化を廃止しようの議論も行われています。 制度的に0歳から6歳までの全ての幼児教育・保育を無償化することは国として大変大きな決断です。提供される教育・保育の質をどのように保つかということも合わせて考える問題です。 子ども・子育て支援事業計画は、量の確保を計画に掲げていますが、それに伴う質の維持向上について取り組むことも合わせて考えていく必要があります。数の整備のみで仕事が終わるわけではありませので、そのあたりも含め、次年度も議論しながら続けていきたいと思っています。例えば研修をどうするのか、小規模保育なども含め、様々な施設で子どもたちが育つ状況となったときに、尾張旭市の子どもはどここの施設であっても幸福に、しかも十分な発達の支援も行われているという状況を作らなければならないと思います。
事務局 (こども未来課長)	今のところ、国からの情報収集を行い、制度についての把握に努めるというのが精一杯の状況ではございますが、体制を整えることなどと合わせ、質の低下を招かないよう、内容の充実についても注意してまいりたいと思っております。
会長	現在は概要の段階ですので、最終的な結果が出ましたら、改め

	て議論、再度分析を進めるという形がよいのではないでしょうか。結果報告の完成予定はいつごろですか。
事務局 (こども政策係長)	概ね6月頃を予定しています。
会長	ありがとうございます。 次の議題に移りたいと思います。(2)、放課後児童の居場所づくりについて事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども政策係長)	放課後の居場所づくりについては、前回、前々回の会議でもご意見を伺ってまいりましたが、本日は、これまでの意見や、教育委員会との意見交換の結果などを踏まえてまとめた方針の案を説明させていただきます。 本市では、平成22年度に「尾張旭市放課後子どもプラン」を策定し、それに基づき、放課後児童対策は児童館と児童クラブ・学童クラブで行うことを基本方針とし、全小学校区への児童クラブの開設や定員の拡充を進めてまいりました。 そうした中での課題に放課後児童を取り巻く環境の変化があり、資料では大きなものとして4点を挙げています。 1点目は、家族構成や生活様式の変化に伴い、放課後に子どもを預けたいという家庭が増加していること。 2点目、平成27年の新制度移行で対象児童が小学3年生から6年生まで拡大されたことがあります。 3点目は児童福祉法の一部改正です。これにより全ての児童の福祉を保障すること、保護者の支援と家庭と同様の環境での養育を推進することが法律で明文化されました。 こうしたことを受け、4点目となる国の新たなプラン策定があります。新・放課後子ども総合プランが平成30年9月に策定され、児童クラブの待機解消と放課後子供教室等による多様な体験と学びの機会の充実を推進し、この2つの一体的又は連携により、全ての子どもに安全安心な放課後の居場所を確保すること、そして学校施設の徹底活用ということを示されました。 次は、児童クラブが抱える課題です。 1点目は利用申込み件数の大幅増加です。4年前は市全体で約600件であった申込み件数が平成31年度に向けた今年度の申込みでは791件と毎年度約1割ずつの増加が見られます。 2点目が利用時間の延長要望です。現状、児童クラブの預かりは午後6時まで、民間学童クラブがない校区は午後7時までとし

ておりますが、全校区で午後 7 時までという声があります。

3 点目は職員の確保が困難なことです。来年度に向けた採用募集を行いました、思うような応募がなく、大変厳しい状況になっております。

続きまして、放課後の全児童対策について記載しています。

児童クラブには保護者の就労等の要件がありますが、親の就労の有無などに関わらず、全ての子どもの放課後の居場所が求められてきています。

安全・安心な遊び場の減少と関連しますが、以前は道路や空き地で子どもたちが自由に遊ぶ風景を見かけたものですが、現在はそうしたことが難しくなっています。その結果、子ども達が環境に応じて自由に、自分達で考えて遊んだりできる場所が無くなってきています。

こうした課題から、児童福祉的観点からの「預かり」に加え、社会教育的観点からの「子ども達の自主性、社会性等の向上を図る」といった考えを持ち、放課後の全ての児童を対象とした対策が必要ではないかとの考えが出ております。

そこで、将来的に目指す姿ですが、まずは案として考えまして、本市での放課後児童対策の方針として、「(仮称) 尾張旭市新・放課後子ども総合プラン」を策定し、児童クラブの待機児童解消と、全ての小学校区で放課後子供教室を開設し、全ての放課後事業を小学校内で実施することで、全ての児童と一緒に活動できる環境の整備を目指したいと考えております。ですが、その実現には様々な課題もありますので、短期的に取り組む事業についても案を示しています。

本市では、小学校内で今以上に児童クラブや子供教室に教室を利用することが難しい状況にあります。児童数の減少等により実施場所を確保できるまでの間、先に挙げた課題に対応するため、2つの事業を短期的に取組みとして実施したいと考えています。

1 つは児童館のランドセル来館です。

児童館は学校から一旦帰宅した後、利用するというルールがあります。それを、学校から直接行けるようにすることです。

実施に向けて整理が必要な事項はありますが、これにより少ない日数や短時間の放課後の居場所ニーズの吸収と、公共施設で安全、安心な居場所の提供になればと考えています。

もう 1 つは、小学校で放課後の体験学習機会を実施することで

	す。同じく、少ない日数や短時間の放課後の居場所ニーズの吸収、また、放課後子供教室実施に向けた試行的な事業として実施し、全ての子どもに体験学習機会を提供し、子どもの自主性、社会性等の向上に資するものになればと考えています。 今回お示しした内容は、検討段階の案です。ご意見をいただき、更なる検討を進めていきたいと考えております。
会長	ご意見、ご質問等、何かございますか。
近藤委員	幼稚園でも年長組になると、子どもたちが「今日はお友達の家に遊びに行く」という話をします。友達の家で遊ぶことを子どもたちの自由意志で決めるという、昔からある子ども同士の付き合い方で子どもたちの社会性を育み、親もお付き合いをすることでお互い高めあう要素があります。そうした仕組みが、公が居場所を作ることによって台無しになることはないでしょうか。子ども同士に直接的な関わりを持たせることを大人がサポートするという考え方が必要ではと思います。 もう一点、習い事についてです。習い事は役所との関連性が薄い団体が運営しているのでお互いの情報交換が行われていません。習い事の要素も放課後児童クラブが持ち、公設のほうが安価となると、民間が無くなってしまう問題が生じるかもしれません。習い事の運営団体と市がコミュニケーションを持つことも考えなければと思っています。 そこにニーズがあるから行政がやりますとなると、民間の習い事はコストが高いから安価な公共に行くという流れができてしまうのではないのでしょうか。一度始めれば元には戻れないと思いますので、子どもたち、保護者に何が一番いいのか、地域全体のことは、ここでの議論だけでは難しい気がしています。
事務局 (こども政策係長)	1点目の子ども同士の付き合い方ですが、子ども同士が約束し、相互に行き来して遊ぶ姿が良いものとの認識も持っていますが、昨今、共働き家庭が増加し、親が留守の家に友達を呼んではいけないというルールのある家庭もあると聞いております。そうした家庭では児童クラブを利用することになります。児童クラブに通う子どもが放課後に自宅へ帰る子どもと一緒に遊ぶことが難しい現状があります。 全児童対策の仕組みができ、児童クラブと一体的に活動する時間が設けられれば、親の留守等に関わらず子どもたちが一緒に遊ぶ機会を設けることができると考えております。

	行政が干渉しすぎて、本来自然に築かれる機能が崩れる可能性もありますが、子ども、保護者の安心安全を考えると行政の役割も必要ではないか考えております。 習い事は難しいところで、前回会議でも様々な事業の住み分けができ、選択できる状況がいいという意見をいただいております。現時点で習い事を運営する団体との情報交換機会は持っておりません。今後の課題としてお聞きしました。
会長	近藤委員が言われたことが本来あるべき地域の子どもの姿とも考えられますが、近所はほぼ顔見知りだった時代と、毎日のように不審者情報が流れ、近所でもすれ違う人が誰か分からない。また、家庭的にも様々な困難を抱えている子ども達がいる現代とでは、考える側も異なる考えをしていく必要があります。 人工的に環境を用意する必要がある中で、習い事的なことをするのか、地域の人が関わり様々な体験機会を提供していくのか、本来の教育的なものを提供することができるのか。商売ではなく、公的教育の一環として行うのであれば子どもの発達に重要な体験のあり方なども計画的に考えることが大切で、発言をいただいた課題の解決にもそうした部分の充実が求められます。 実施する事業の数や量を考える際も、手軽に預けることができればいいという考え方に誘導しないよう注意が必要だと思います。ですが、ある程度間口が広くなければリスクを抱えた子どもを引き込むこともできません。より多くの子ども達が関わりあい、利用できる場にし、子どもの育ちについてのリスクを低減する面も考えながら計画を策定していかなければと思います。
水野委員	前回までの会議の流れから、児童館のランドセル来館という案が出ることも考えていました。 ランドセル来館は利用者側からはありがたいものと思いますが、学童クラブを運営する側からは反対する意見もあります。 学童クラブでは、子どもの体験や経験を意識し、そこを特長と自負して運営しています。児童クラブとの利用料に差が生じる理由もそこにあります。ですが、利用料が無料のランドセル来館との兼ね合いはとても難しいと思っています。 様々なニーズがあり、希望に合った事業を選ぶことができるこ

	とはとても重要なことと理解していますので、制度のあり方、民間学童クラブのあり方、公立児童クラブ、児童館のあり方というところを、機能的に役割分担していかないのではないのではと思っています。 学童クラブ連絡会のメンバーの中には、ランドセル来館は反対という意見もあります。
会長	利用者側の意見ばかりに合わせるわけにはいかないこともありますが、教育的な観点、運営上の様々な視点で見れば、現実には各事業の機能が一律ということはないと思われます。 利用者がそれぞれの状況に応じて選べるような形、それぞれの機能が発揮されるバランスも考え、公はここまでやりましょうとか、民はそれぞれの方針によって判断していいところなど、今後細かく設定していければと思います。
清水委員	低学年の子どもの親としての意見です。 私が小学生の頃、一斉下校は土曜日のみで、平日は同じ方向に帰る友達と分かれ道でおしゃべりしながら帰るという風景が日常でした。今は平日も一斉下校で、息子の小学校では集まったグループから帰る方式で、学校の放課時間以外に友達と仲良くする時間がありません。先程近藤委員が言われたように、子ども同士が約束をし、親同士が確認をして遊びましょうというのがありがたい形だと思います。ですが、現実には難しく、親同伴で遊びに行く家庭もありますが、大半の家庭は子ども同士で約束をし、この公園に行くと言いながら違う公園に行っていたなどが日常茶飯事です。携帯電話も持たせていないので帰ってくるまで親としては心配ですが、それも見守るところなのかと葛藤しています。 昔と違い安心安全ということでは不安もあるので息子を学童クラブに預けていますが、違う友達と遊びたいという日もあり、できる限り対応するようにしています。 普段、学童クラブ、児童クラブ、家庭に分かれて帰る子どもたちが、月に2～3回、その日だけは、遅くない時間でもいいので無理のない範囲で学校を開放していただければ、友達の輪が広がる機会を与えられるのではないかと思います。昔であれば当たり前にあったものが当たり前にない時代ですので、そういう機会を作ってもいいのではと思いました。 私の下の子は保育園を18時まで、上の子の学童クラブを19時まで利用していますが、お迎えの時間が意外と早く、16時半

	から17時くらいにお迎えの方も多く見かけます。ということは、案に出ているものを作るだけで、短時間利用のニーズを吸収できるのではないかと思います。特に短縮授業の日などは給食後すぐに帰宅しますが、預け先がない家庭は仕事を休むこともあると思います。短縮授業の日は学校の先生の人数も減るでしょうから、社会福祉協議会などと連携して何か行事を行ってくれるだけで仕事を休まなくて済んだり、子どもの安全にも寄与できると思います。いきなり大々的に実施するというよりは、調査を含めて月1～2日でも一度実施していただけたらと思います。
事務局 (こども政策係長)	小学校における放課後の体験学習機会について検討している内容では、各学校の状況を見ながら、少ない日数からのスタートもあるのではないかと考えております。
会長	いきなり大々的にでもなく、少なすぎるのでもなく、中間的に、制度を緩やかにできる工夫はないかということも考えていただければと思います。 少し違う話題ですが、国は放課後児童クラブについて、職員の配置基準を参酌基準としましたが、尾張旭市ではどのように運用していく考えですか。
事務局(こども課長)	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、支援の単位を概ね40人とし、放課後児童支援員は一単位2人としていますが、これを参酌基準に見直すことになりました。 ですが、40人の児童を1人の支援員で見るのかという問題もありますが、今回の見直しは山間部などで子どもが10人しかいないなどの場合、それでも支援員が2人必要なのかという状況から出たものと聞いております。 現在本市は、多くの児童が待機となる状況で、支援員の確保も大変厳しい状況ではありますが、人が集まらないから支援員を減らすというのも難しいことです。 質の低下も避けたいと思っておりますので、今のところは参酌基準だから人数を減らすなどの考えはありません。
会長	待機児童が生じていることは他自治体でもあります。その対応が質を下げての対処となりかねない団体もありますが、尾張旭市では今のところ、そうした対処はないと聞き安心しました。 一つの考え方として、地域の方がもっと関わる形も考えていくべきではと考えています。専門性の高い支援員が2人いる状況より、専門性の高い支援員は1人で研修を受けた補助員が何人かい

	る。ボランティアの方も何人かおられる形で、かつての地域社会のように多くの目で見守る状況があれば、昨今報道にあるような虐待などに誰かが気付き、手を差し伸べるきっかけが増えます。 学校も地域全体で子どもたちを育てようという考え方をしています。専門的な職員を可能な限り配置することは大前提ですが、一定の研修を受けた方や地域のボランティアの方も含め、地域で子ども達を見守る人が増え、知らない人を減らすことで子どもの見守りの安全性を高めることもできます。少しの声で変わることもあります。地域の力も発揮してもらえる計画ができればと思います。
事務局 (こども未来課長)	前回会議においても1人の子どもに関わる大人の数が減っているという現状があるとの発言をいただきました。そうしたことも踏まえ、短期的取組に提案しております小学校における体験学習機会の提供など、地域の方々との交流、力を借りながら計画的に進められればと考えております。 最初からあれもこれもやってみよう、内容も充実したものを、となるとハードルが高くなります。現状で実施可能な形から時間や頻度、内容、関わる人のことなど考えていきたいと思っております。 基本的には全ての子どもが有意義に過ごせる場所として、選択肢を増やし、利用者が選ぶ形ができればと考えております。
事務局 (こども子育て部長)	様々なご意見をいただき、ありがとうございます。 水野委員からは、学童クラブ連絡会の皆さまのお声も届けていただきました。このことについては、この後説明します平成31年度に向けた児童クラブの申込状況等にも関わってまいります。 担当が説明しましたように、申込みが年々増加している現状もあります。清水委員からは、早めにお迎えにみえる保護者もみえることをお聞きしました。そういった方のニーズがランドセル来館で吸収できないかという考えです。 学童クラブと児童クラブでは利用料に差があります。公立児童クラブの利用料でも負担が多いという家庭もあります。費用が低廉であれば児童館ランドセル来館は、預けたい希望はあっても金額的に困難という世帯の方にもご利用いただける側面もあるかと思っています。 全児童対策については、水野委員にご心配いただいているようなこともあると思いますが、一朝一夕にできるものではなく、ま

	だしばらく時間がかかるものかと思っておりますし、また学校にも教室数、児童数といった問題があります。民間学童クラブは今まで長く活動していただいております、公立児童クラブとは違う付加価値も当然おありになります。そこに保護者の方が魅力を感じている状況と思います。放課後の様々な事業の住み分けについても今後皆様のご意見をお聞きしながら進めていくこととなりますが現時点ではこのような案があるということでご理解がいただければと思っております。
会長	学習支援について、費用面で塾に通うことが難しい家庭もあると思います。大学生がボランティアで勉強を教えるという名目で居場所を作ったり、関わりを持つ場を作るという選択肢も考えていただけるといいかと思います。民間学童クラブはそれに近いことを意識されていると思いますが、全児童対策は、とりわけ家庭環境や社会・経済的に厳しい子どもがサポートを受けられるような形で考えていただければと思います。行政の限られた資源だけでは難しいことだと思いますので、民間活力も活用しつつ、取りこぼされる子どもがないように目配りできればと思います。 この議題の内容について、今後も会議で意見を交わす機会は設けられますか。
事務局 (こども未来課長)	今年度は本日が最後ですが、来年度は年4回の会議開催を予定しており、次期事業計画策定についての審議に加え、放課後の居場所づくりについてもできるだけ議題としてご意見を伺ってまいりたいと考えております。
会長	ありがとうございます。本日はいろいろな事情を知ることができましたので、子ども・子育て会議での貴重な意見として反映していただけるよう、策定におけるプロセスにおいてご配慮いただければと思います。 それでは議題(3)に移りたいと思います。お願いします。
事務局 (こども政策係)	議題の(3)「保育園・児童クラブ申し込み状況について」、平成31年度に向けた保育園・児童クラブの申込状況です。 1 保育園の申込状況です。平成31年1月末時点の状況をまとめたものです。 定員数の合計については、昨年度から増減ありません。 申込者は昨年度と比較しますと、年齢毎に増減があり、1歳児では10名増となっていました。全体では前年比6名増となっております。

	案内可能見込数は、現在保育園を利用している各年齢の児童が4月に上の年齢にスライドした人数と定員数との差で、新規に案内できる見込みの数です。 一番下段に①申込者と②案内可能見込の差引が入園案内できない見込みの人数です。なお、こちらは現時点で機械的に集計した数字であり、入園調整を進める中では入園辞退される方や引越しなどの理由で退園される方もありますので、この数字がそのまま待機児童数となるものではありません。できるだけ多くの児童が入園できるよう、入園調整を進めているところです。 参考として、昨年度の同時期の数値を記載しております。案内ができない見込みの児童数が31人となっており、その後入園調整を行った後の待機児童数は14人でした。平成31年度の待機児童数につきましては、4月1日時点で集計したものを次年度の会議でお伝えしたいと考えております。 2の児童クラブの申込状況です。 こちらも1月末時点の状況を小学校区別にまとめたものです。定員は昨年度からの増減はありません。 申込者数を昨年度と比較すると、9つの児童クラブの内7つで申込数が増加しており、全体では71名増加となっています。 受入数（見込み）は、全日利用でない児童がいることや配置可能な職員数を考慮しているため、定員数と異なるところがあります。 一番下段に①申込者と②受入数（見込み）の差を入所困難な見込みの児童数として記載しています。9小学校区のうち本地、渋川、白鳳、三郷、旭、東栄の6小学校区において入所が困難である状況が生じています。なお、この数字も保育園と同様に今後変動があるものです。 昨年度は、入所困難な見込みの児童数が全体で31人であったことを考慮すると、今年度はそれ以上に難しい状況にあります。なお、昨年度の児童クラブ待機児童数は37人でした。 新年度に向けた申込状況は以上です。
会長	ありがとうございます。 この件は現状報告ということですが、ただいまのご説明についてご意見ご質問等があればお願いいたします。 待機児童が生じることが確実と見込まれますが、市に対応の考えなどありましたら教えてください。

事務局 (こども未来課長)	保育園につきましては、現状のところ来年度に向けて定員増はございませんが、利用者の希望に添えるよう、できるだけ丁寧に、ご理解をいただきながら入園調整を進めていきたいと思っております。
事務局(こども課長)	児童クラブにつきましては、昨年比べて待機が増える見込みですが、学年別では1～3年生の大半は受入れできる状況で、今のところ15人が待機見込みとなっています。4年生以上については、空きが出るのをお待ちいただくことになるかと思います。
会長	ありがとうございます。より必要度の高い、低学年の子どもを何とか手配する形で対応していただけたということが確認できました。
事務局 (こども未来課長)	前の議題の説明と重なりますが、放課後の受け皿の1つになるよう、児童館を活用することができ、待機の解消にもつながっていければと考えております。
事務局(保育課長)	保育の関係ですが、本市では待機が生じている3歳未満児の定員を拡充するため、平成28年度から小規模保育事業所を民間の協力をいただきながら累計で5ヶ所開設してきました。 数字上で待機児童が生じていますが、実際には小規模保育事業所の定員割れも起こっています。そうした状況で、更に新規の開設を行えば、民間園の運営への影響も考えられます。 明確な理由は分かりませんが、保育ニーズには年齢的に、年度毎でのアップダウンがあり、例えば今年度は2歳児クラスのニーズが低く、定員を割っている園がいくつかあります。2歳児が少ないから、その分0歳児を案内するわけにもいきませんので、バランスが難しく、小規模保育事業所の開設は見送り、別の方法を検討する必要があると考えているところです。
会長	ありがとうございます。 保育園の状況は分かりました。幼稚園の2歳児保育や一時預かり等は、どのような状況か分かりますでしょうか。
近藤委員	私の知る限りでのお話ですが、幼稚園は法律で3歳の誕生日を過ぎてからの入園と定められており、学校法人としての幼稚園運営は収益事業という意味合いもあるため、公的支援はあまりないものですから、2歳児保育は受け入れれば受入れるほど赤字になるところがあります。 ある程度以上規模の園であればスケールメリットで収益が出るでしょうが、そうでなければ財政的にかなり逼迫していて、最

	悪は持ち出し状態になっているところもあります。 今は未満児の利用ニーズがあるので、0・1歳児は無理でも2歳児を毎日ではなくても預かる幼稚園は少しずつ増えてきています。私が運営する幼稚園でも月に一度あるかないかですが、小さな子ども達が来てくださり、子ども同士で遊ぶと楽しいなと感じて、体験していただける機会としては最小限提供できているかなと思っていますが、日常的にできるところまでは整備が追いついておりません。 3～5歳児は幼稚園でも空いているところもありますので、3歳未満児の待機児童を解消することについて、幼稚園でできることがあれば協力していこうということで話はしております。
会長	児童クラブに関しても、非常に待機児童が多い状況です。学童クラブでの受入れも難しいのでしょうか。
水野委員	民間学童クラブとしても最大限での受け入れを進めており、定員が一杯になりつつあります。 私が運営する法人は三郷小と東栄小の児童を受け入れていますが、可能な限り多くの児童を受け入れるため、スペースを確保し、待機児童の解消には多少力になれたかなと思っています。 他の学童クラブさんは床面積が基準上限というところがほとんどです。先ほどの小規模保育事業所のように開設はしたが、空きがあっても運営が継続できないということではいけないので、こども課と話をしながらと思います。 空き家対策とも絡め、学童クラブを利用できる建物はないかなど、いろいろな方向で、広い視野で考えていけたらと思っています。
会長	私は他市の子ども・子育て会議委員も務めており、いくつかの市のデータを見る機会があるのですが、待機児童がいる市町でも、保育園の定員充足率が90%を割るくらいの市町もあります。定員が一杯でないのに待機が出ているという状況です。 かつての保育所措置制度では、役所が利用する保育園を振り分けていたので数はカバーできていましたが、今は利用者の意向を尊重する形なので、希望園が空くまで待つという待機が出るようになっていきます。 待機児童が出ているから、保育の絶対数が足りないわけではなく、地域性など様々な状況がありますので、単に定員を増やせば良い訳でもありません。近藤委員が言われたように、待機がある

	のに利用定員に空きがあるという状況について実際にどのように計画を立てていくのか難しいことだと思います。 ニーズ調査の詳細な分析結果が示され、皆さんの身近な状況等も共有しながら計画を立てていかなければいけないと思います。 最後になりますが、今回が今年度最後の会議です。皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今後様々な議論を進めていくことになりますのでお願いいたします。 本日の議題は以上で終了いたしました。 その他として、事務局から連絡事項等がありますか。
事務局 (こども政策係長)	次回の会議についてご連絡させていただきます。次回会議は次年度、例年では5月頃に開催させていただいており、来年度につきましても同様に進めたいと考えております。 日程調整につきましては、新年度になりましたら早々に調整させていただきたいと思います。こちらにつきましてはまた改めて年度替りにご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。
事務局 (こども子育て部長)	平成30年度の会議は、本日が最後でございます。委員の皆様におかれましては、活発な議論を行っていただき、ありがとうございました。 新年度、平成31年度につきましては、今年度からスタートしている次期子ども・子育て支援事業計画の策定について、ニーズ調査結果などを踏まえ、ご意見をお聞きしていく年となります。委員の皆様には引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 最後にもう一点、千葉県野田市において大変痛ましい事件がありました。本市でも平成17年度に5歳の男の子が虐待で亡くなるという事案がございました。各委員の皆さまも、それぞれのお仕事の間やご近所などでそういった事案がございましたら、通告や情報提供という形でご協力いただきたいと思います。また、虐待の未然防止の観点から、子育てに悩める保護者がみえましたら、経験豊富な相談員もおりますので、保健福祉センターの子ども子育て相談をご案内していただけたら幸いです。どうぞこれからもご協力をお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 非常に大切なことです。皆さんで連携していただきたいと思います。児童虐待防止法で、国民には虐待と疑わしきことがあれば

	通告することが国民の義務となっております。地域全体で子どもを見守ることができるようご協力をお願いいたします。 本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございます。ありがとうございました。 これをもちまして、平成30年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆様議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。
--	---

平成30年度 第4回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成31年2月21日（木）

午後1時15分から

場所 尾張旭市役所 3階 講堂1

1 開 会

2 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の概要について 資料1

(2) 放課後児童の居場所づくりについて 資料2

(3) 保育園・児童クラブの申込み状況について 資料3

3 その他

4 閉 会

子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の概要について

1 回収結果

対象	発送数	回収数	回収率	(参考) 前回の回収率
就学前児童保護者	1,500 票	888 票	59.2%	58.2%
小学生児童保護者	1,000 票	507 票	50.7%	61.6%

※以下、就学前児童保護者アンケートは「就学前」、小学生児童保護者アンケートは、「小学生」と表記します。

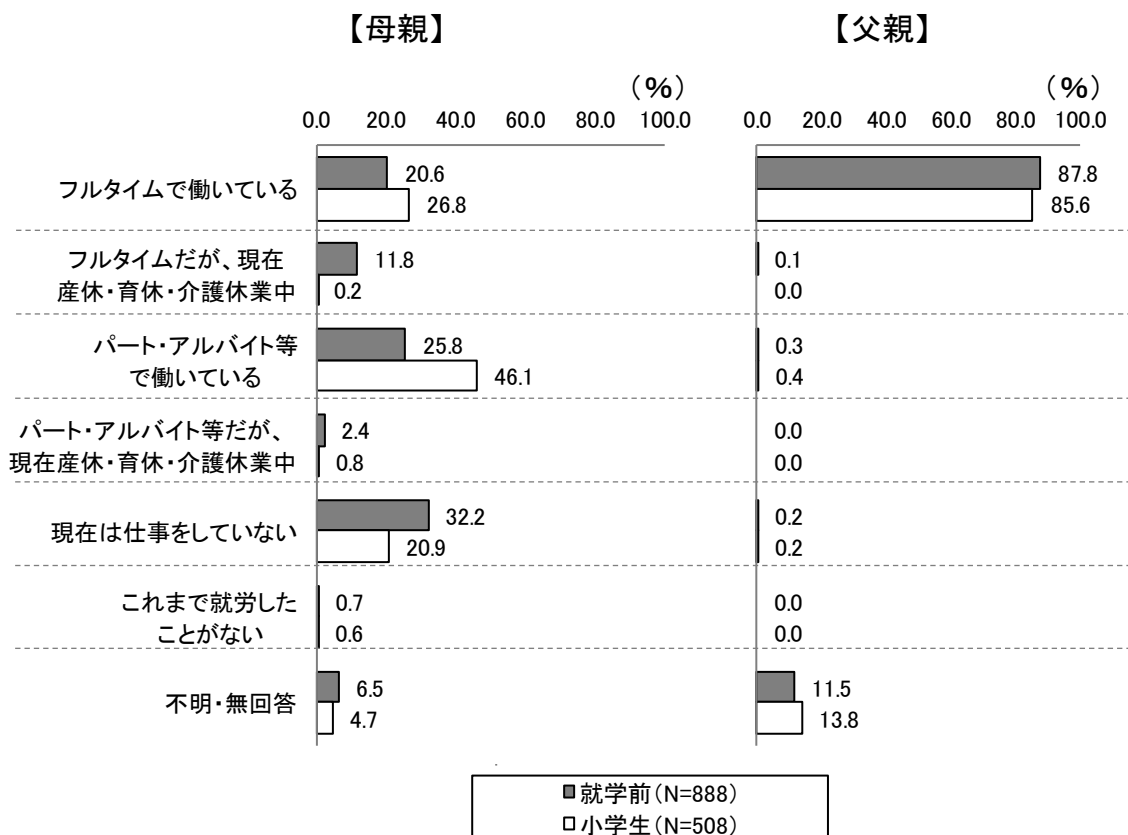
※N＝（数字）：当該設問の回答者数を示します。

2 全般

(1) 両親の就労状況【就学前：問7（1） 小学生：問7（1）】

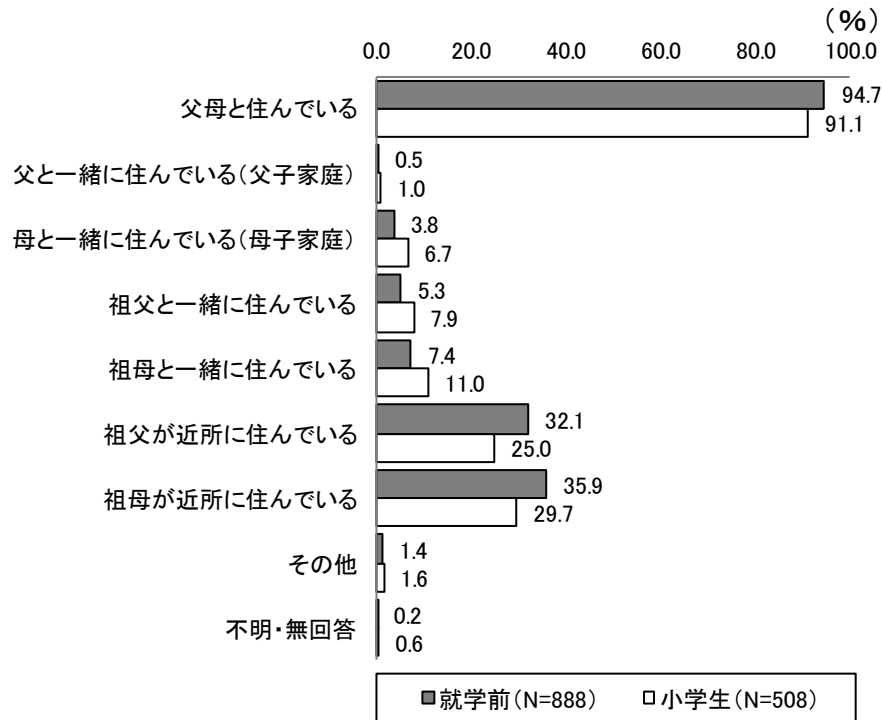
母親は、就学前は「現在は仕事をしていない」が最も多く、小学生は、「パート・アルバイト等で働いている」が最も多くなっています。

父親は、就学前・小学生ともに、「フルタイムで働いている」が最も多くなっています。



(2) 祖父母の同居・近居の状況【就学前：問5 小学生：問5】

就学前、小学生ともに「父母と住んでいる」が最も多く、次いで「祖母が近所に住んでいる」「祖父が近所に住んでいる」が多くなっています。



⇒ 同居・近居の主な理由【就学前：問5-1 小学生：問5-1】

就学前、小学生ともに、「自宅又は親の住宅の購入、建替をきっかけに同居・近居した」が最も多く、次いで就学前、小学生ともに「自身又は配偶者と結婚前から引き続き同居・近居していた」「結婚をきっかけに同居・近居した」がほぼ同数で見られます。

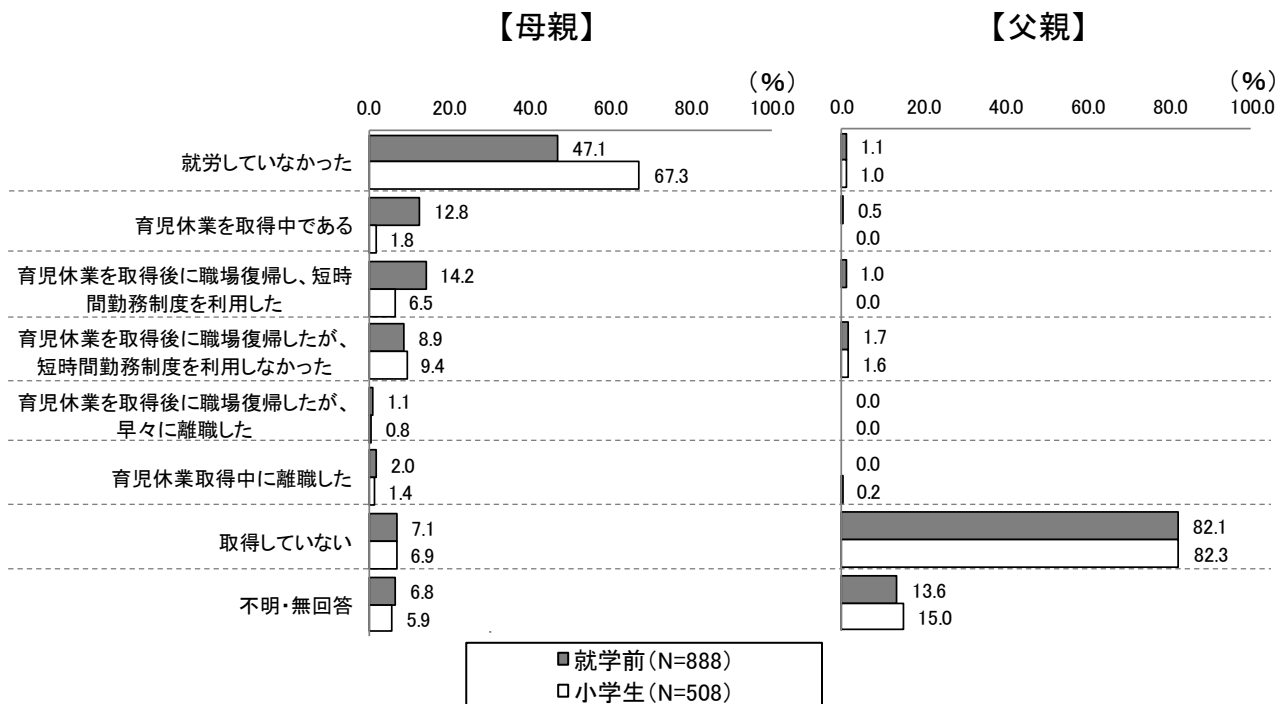
⇒ 祖父母からの主な支援状況【就学前：問5-2 小学生：問5-2】

就学前、小学生ともに、「子どもの相手・預かり（急用などのとき）」が最も多く、次いで就学前は「子どもの相手・預かり（日常的に）」「物資での支援」の順、小学生は「物資での支援」「子どもの相手・預かり（日常的に）」の順となっています。

(3) 育児休業の取得状況【就学前：問24 小学生：問12】

母親は、就学前、小学生ともに「就労していなかった」が最も多く、次いで就学前では「育児休業を取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した」が多く、小学生では「育児休業を取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」が多くなっています。

父親は、就学前、小学生ともに「取得していない」が最も多く、次いで、就学前、小学生ともに「育児休業を取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」「就労していなかった」が多くなっています。

**⇒ 育児休業未取得の主な理由【就学前：問24-4 小学生：問12-4】**

就学前、小学生ともに「配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が最も多く、次いで就学前、小学生ともに「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」となっています。

⇒ 時短勤務未利用の主な理由【就学前：問24-1 小学生：問12-1】

就学前では、「職場に制度を利用しにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」が同数で最も多く、小学生では、「職場に制度を利用しにくい雰囲気があった」が最も多く、次いで「仕事が忙しかった」となっています。

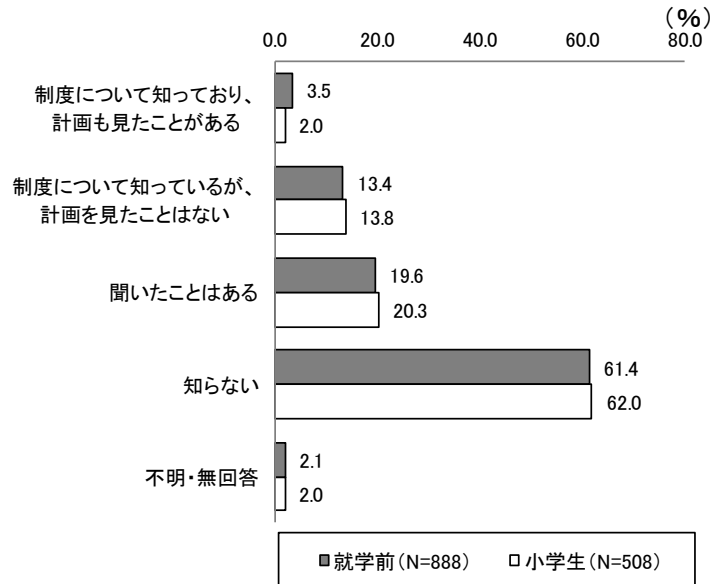
⇒ 離職の主な理由【就学前：問24-2、24-3 小学生：問12-2、12-3】

育児休業取得後に職場復帰したが、早々に離職した理由としては、就学前、小学生ともに「職場に育児休業制度等、仕事と家庭の両立支援制度が整っていなかった」が最も多くなっています。

また、育児休業取得中に離職した理由としては、就学前では、「制度の有無などに関係なく、出産後は仕事を辞めるつもりだった」、小学生では、「保育施設等を確実に利用できる見込みがなかった」が最も多くなっています。

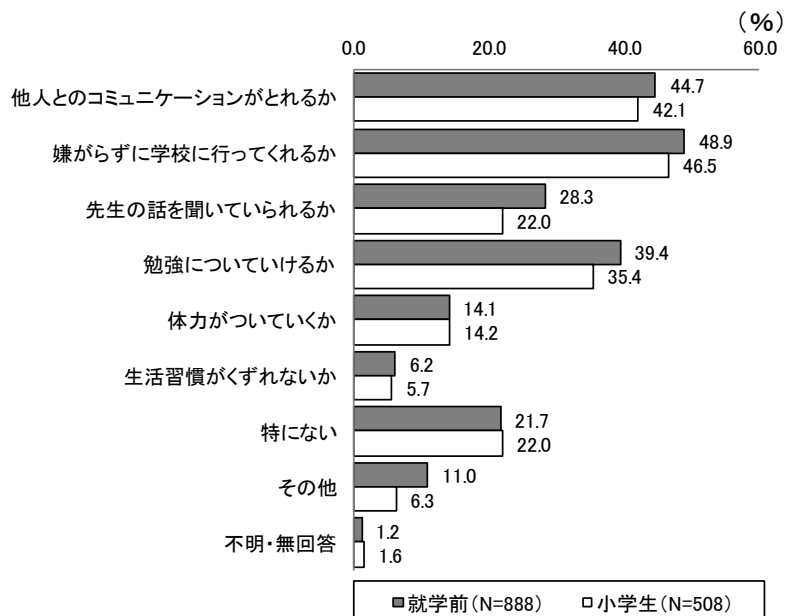
(4) 子ども・子育て支援事業計画の認知度【就学前：問30 小学生：問18】

就学前、小学生ともに「知らない」が最も多く、次いで「聞いたことはある」「制度について知っているが、計画を見たことはない」の順となっています。



(5) 小学校進学への不安【就学前：問28 小学生：問16】

就学前、小学生ともに「嫌がらずに学校に行ってくれるか」が最も多く、次いで「他人とのコミュニケーションがとれるか」「勉強についていけるか」となっています。

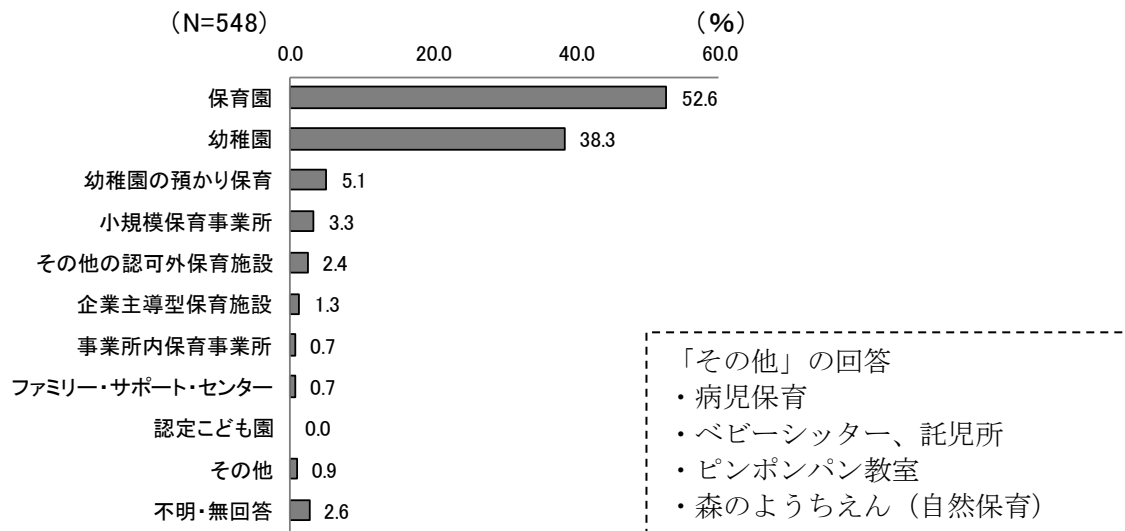


2 就学前児童保護者アンケート

(1) 定期的に利用する教育・保育の利用状況（問8、問8－2）

定期的な教育・保育事業を利用している割合は61.7%、利用していない割合は35.8%となっています。

定期的な教育・保育事業の利用状況については、「保育園」が最も多く、次いで「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」の順となっています。



(2) 定期的に利用する教育・保育の利用希望（問10）

幼児教育無償化を考慮しない場合の利用希望は、各年齢において、「保育園」が最も多くなっているほか、3歳以降は「保育園」が4割台、「幼稚園」が3割台となっています。

幼児教育無償化を考慮する場合の利用希望は、考慮しない場合と比べて、主に「保育園」「幼稚園」の割合が減り、「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」「小規模保育事業所」への回答割合が増えています。

※集計対象者数は、「0歳の時」→回答者のお子さんが0歳、「1歳の時」→回答者のお子さんが0・1歳など、今後の利用が見込まれる対象年齢に絞っています。また、単数回答扱いで集計しており、複数回答している回答は無効にしています。

■利用希望（幼児教育無償化考慮無し）

（％）

	0歳の時	1歳の時	2歳の時	3歳の時	4歳の時	5歳の時
集計対象者数(人)	131	251	377	498	639	877
保育園	22.1	43.4	50.4	47.2	47.4	44.9
小規模保育事業所	1.5	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	0.8	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0
幼稚園	0.0	0.4	2.9	35.3	36.8	36.8
幼稚園の預かり保育	0.0	0.0	0.0	4.0	3.9	3.9
認定こども園	0.8	0.8	0.5	1.6	1.3	1.5
企業主導型保育施設	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
その他の認可外保育施設	0.0	0.4	0.3	0.6	0.5	0.3
ファミリー・サポート・センター	1.5	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.3	0.0	0.2	0.1
不明・無回答	74.0	49.4	40.3	11.2	10.0	12.4

■利用希望（幼児教育無償化考慮）

（％）

	0歳の時	1歳の時	2歳の時	3歳の時	4歳の時	5歳の時
集計対象者数(人)	131	251	377	498	639	877
保育園	17.6	42.6	51.2	41.0	41.5	39.2
小規模保育事業所	2.3	4.4	4.5	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	0.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
幼稚園	0.0	0.4	1.9	33.1	34.6	33.6
幼稚園の預かり保育	0.0	0.0	1.1	6.4	6.4	7.5
認定こども園	0.8	1.6	1.1	1.8	1.4	1.6
企業主導型保育施設	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
その他の認可外保育施設	0.8	0.8	0.3	0.6	0.5	0.3
ファミリー・サポート・センター	2.3	1.2	0.8	0.2	0.2	0.1
その他	0.8	0.4	0.5	0.0	0.2	0.1
不明・無回答	74.8	47.8	38.2	16.9	15.3	17.4

◎「（無償化考慮）－（無償化考慮無し）」の計算結果

（％）

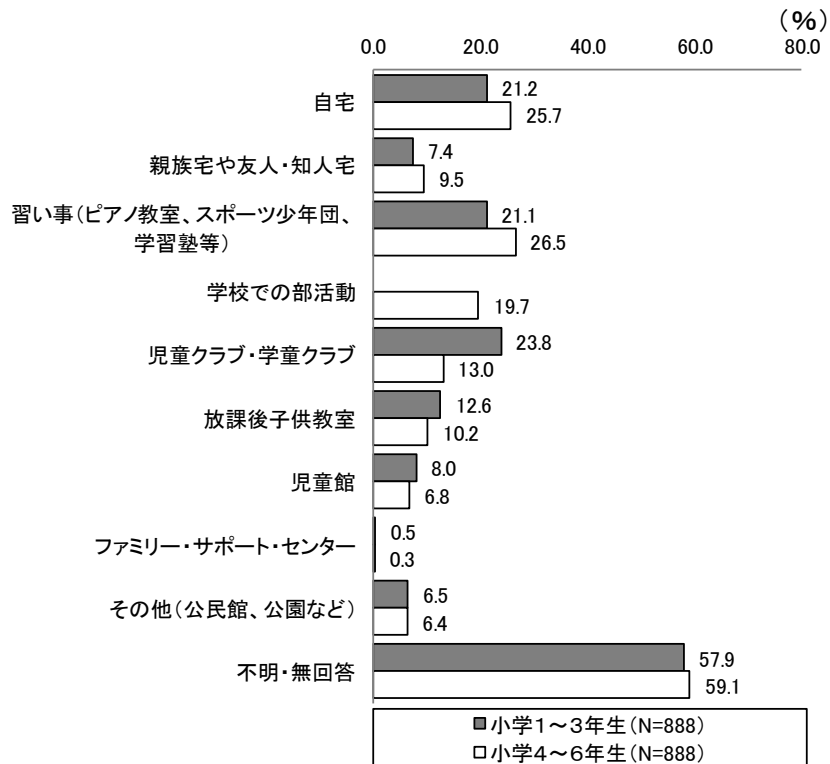
	0歳の時	1歳の時	2歳の時	3歳の時	4歳の時	5歳の時
保育園	-4.6	-0.8	0.8	-6.2	-5.9	-5.7
小規模保育事業所	0.8	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	0.0	-0.4	-0.3	0.0	0.0	0.0
幼稚園	0.0	0.0	-1.1	-2.2	-2.2	-3.2
幼稚園の預かり保育	0.0	0.0	1.1	2.4	2.5	3.6
認定こども園	0.0	0.8	0.5	0.2	0.2	0.1
企業主導型保育施設	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の認可外保育施設	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
ファミリー・サポート・センター	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1
その他	0.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
不明・無回答	0.8	-1.6	-2.1	5.6	5.3	5.0

(3) 小学校入学後の放課後の過ごし方（希望）（問22）

小学1～3年生では、「児童クラブ・学童クラブ」が最も多く、次いで「自宅」「習い事」が多くなっています。

小学4～6年生では、「習い事」が最も多く、次いで「自宅」「学校での部活動」が多くなっています。

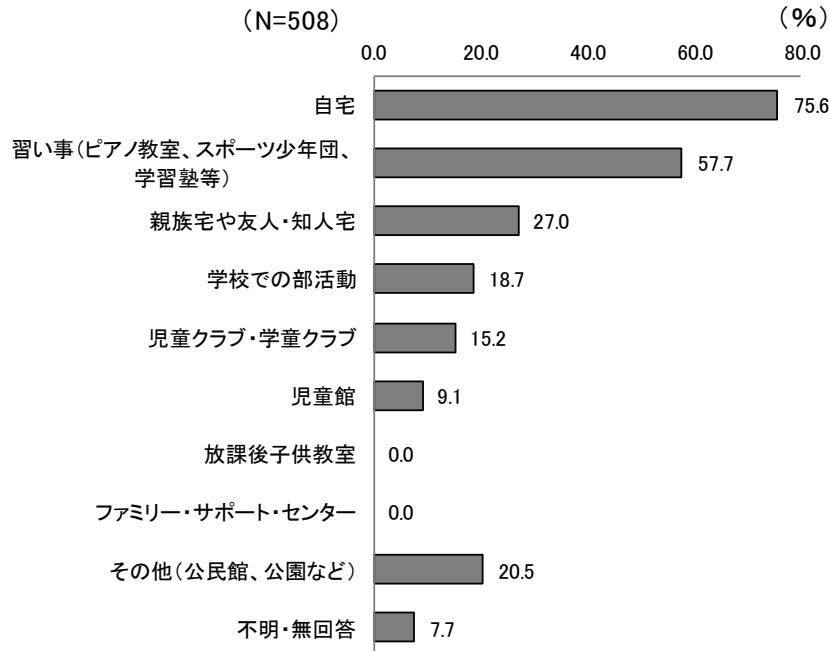
※「学校での部活動」は小学4～6年生のみの選択肢



3 小学生児童保護者アンケート

(1) 放課後の過ごし方（問8）

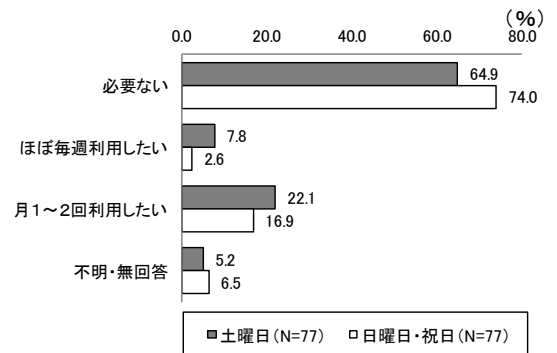
「自宅」が最も多く、次いで「習い事」「親族宅や友人・知人宅」が多くみられます。



(2) 児童クラブ・学童クラブの利用希望

①現在平日に児童クラブ・学童クラブを利用している人で土曜日・日曜日の利用希望

土曜日、日曜日・祝日ともに「必要ない」が最も多く、次いで「月1～2回利用したい」「ほぼ毎週利用したい」の順となっています。



②現在児童クラブ・学童クラブを利用していない人

今後児童クラブ・学童クラブを利用したい人は約1割となっており、利用希望者は6年生までの利用を希望し、平日を中心とした利用を希望している傾向となっています。

(N=463)

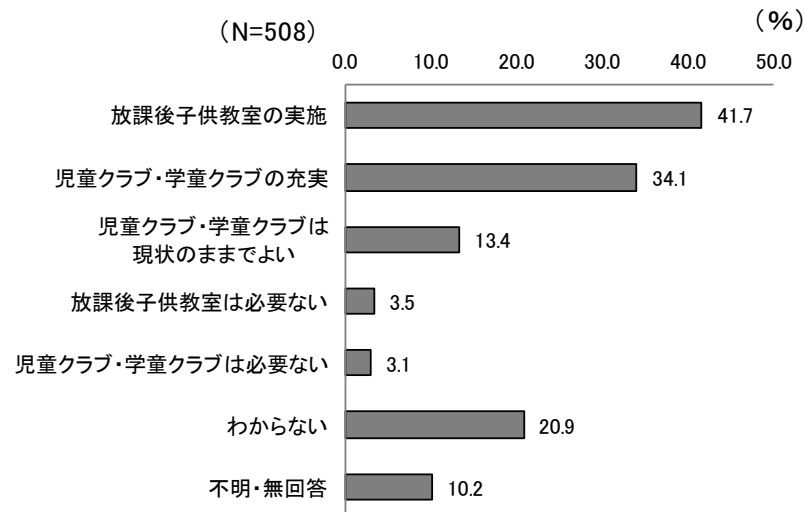
利用したい	10.2	→以下2問はN=47			
		・どの学年まで利用希望か		・利用希望日	
		3年生まで	14.9	平日	87.2
		4年生まで	21.3	土曜日	38.3
		5年生まで	6.4	日曜日・祝日	27.7
		6年生まで	40.4		
今後利用しない	68.3				
不明・無回答	21.6				

⇒ 児童クラブ・学童クラブを利用しない主な理由

「ご自身や配偶者が働いていないなど、利用する必要がない」が 27.9%と最も多く、次いで「父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから」が 14.9%、「ご自身や配偶者の親、親戚がみている」が 9.7%となっています。

(3) 放課後の安全な居場所の整備希望（問 9）

「放課後子供教室の実施」が最も多く、次いで「児童クラブ・学童クラブの充実」「児童クラブ・学童クラブは現状のままでよい」が多くなっています。



放課後児童の居場所づくりについて

1 尾張旭市の放課後児童対策

児童館及び児童クラブ（学童クラブ含む。）で展開していくことが基本方針。

※ 尾張旭市放課後子どもプラン（H 2 2 市・教育委員会）に基づく。

2 現状の課題

(1) 放課後児童を取り巻く環境変化

ア 放課後も子どもを預けたい家庭の増加

イ 放課後児童クラブの対象児童拡大（小 3 → 小 6）

ウ 児童福祉法の一部改正

エ 国プランの更新（新・放課後子ども総合プラン（H 3 0 文科省・厚労省）

(2) 児童クラブ

ア 申込み件数の大幅増（毎年 1 割増ペース）

イ 時間延長の要望

ウ 職員確保が困難

(3) 全児童対策

ア 就労の有無に関わらない放課後の居場所

イ 安全・安心な遊び場の減少

⇒ 児童福祉的観点に加え、社会教育的観点からの放課後の全児童対策が必要

3 将来的に目指す姿（案）

（仮称）尾張旭市新・放課後子ども総合プランを策定

(1) 児童クラブ待機児童の解消

(2) 全小学校内での放課後児童クラブの実施と放課後子供教室の開設

⇒ 保護者の就労状況等に関わらず、全ての児童が安全・安心で健全な育成が図られる環境の整備を目指す。

4 短期的に取り組む事業（案）

児童数推計、少人数教室の推進、放課後児童クラブの専用・共用教室を踏まえると、目指す姿を実現するための場所（教室等）の確保には時間を要す。

それまでの間、現状の課題に対応するため、短期的に対応できる事業を実施する。

(1) 児童館のランドセル来館

- ・ 児童クラブの少日数、短時間利用のニーズ吸収
- ・ 安全・安心な居場所

(2) 小学校における放課後の体験学習機会の提供

- ・ 児童クラブの少日数、短時間利用のニーズ吸収
- ・ 地域との関わり、様々な体験機会での子どもの自主性、社会性等の向上

保育園・児童クラブ申し込み状況について

1 保育園

単位：人

	0 歳	1 歳	2 歳	未満 児計	3 歳	4 歳	5 歳	3-5 歳計	合計
定員※	88	203	265	556	345	385	385	1,115	1,671
①申込者	107	170	81	358	118	14	3	135	493
②案内 可能見込	81	120	66	267	107	43	33	183	450
②－①	△26	△50	△15	△91	△11	29	30	48	△43

※ 申込者数は微増（H 3 0 未満児：3 5 3 人、3-5 歳：1 3 4 人）

※ 1 歳の申込者の増加が目立つ（H 3 0：1 6 0 人）

《参考》平成 3 0 年度は②－①の合計は△ 3 1 人で待機児童数 1 4 人

2 児童クラブ

単位：人

	旭 丘	本 地	瑞 鳳	渋 川	白 鳳	城 山	三 郷	旭	東 栄	合計
定員	80	115	55	65	100	80	90	50	40	675
①申込者	78	126	61	82	119	86	108	71	60	791
②受入数 (見込み)	78	107	61	63	100	86	90	55	45	685
②－①	0	△19	0	△19	△19	0	△18	△16	△15	△106

※ 全体的に申込者数が増加（H 3 0：7 2 0 人）

※ 利用が全日ではない児童がいるため、定員を超えた受入がある。

《参考》平成 3 0 年度の待機児童数 3 7 人

※ 資料の数値は、平成 3 1 年 1 月末時点のものです。